

【主治医様】

高島市健康福祉部 健康推進課

産婦健康診査費用の助成について

平素は高島市の健康推進行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の一環として、産後間もない時期への母子支援を行うことを目的に、産婦健康診査にかかる費用の助成を行っています。

お手数ですが、「受診券」の2枚目（産婦健康診査 実施報告書）に必要事項をご記入のうえ、押印し、一週間以内に下記までご返送くださいますようお願いいたします。

なお、健康診査にかかる費用は受診者に全額請求いただき、領収書の発行をお願いいたします。

後日、受診者様から高島市に対し産婦健康診査にかかる費用の請求手続きをおこなっていただきます。

注意事項

- ・公費負担の対象となる産婦健康診査の内容は以下のとおりです。

(※全ての項目を実施した場合に限り助成対象となります)

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、産後うつ病チェック
(EPDS)

母子健康手帳に結果の記載をお願いいたします (EPDS 以外)

- ・返送いただきたい書類・・・①産婦健康診査 実施報告書 (押印済のもの一部)
②エジンバラ産後うつ病質問票 (受診者記載済みのもの)

その他ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

<書類返送・お問い合わせ先>

高島市役所 健康福祉部健康推進課

〒520-1521

滋賀県高島市新旭町北畑 574 番地

電 話 0 7 4 0 (2 5) 8 1 1 0

F A X 0 7 4 0 (2 5) 5 6 7 8